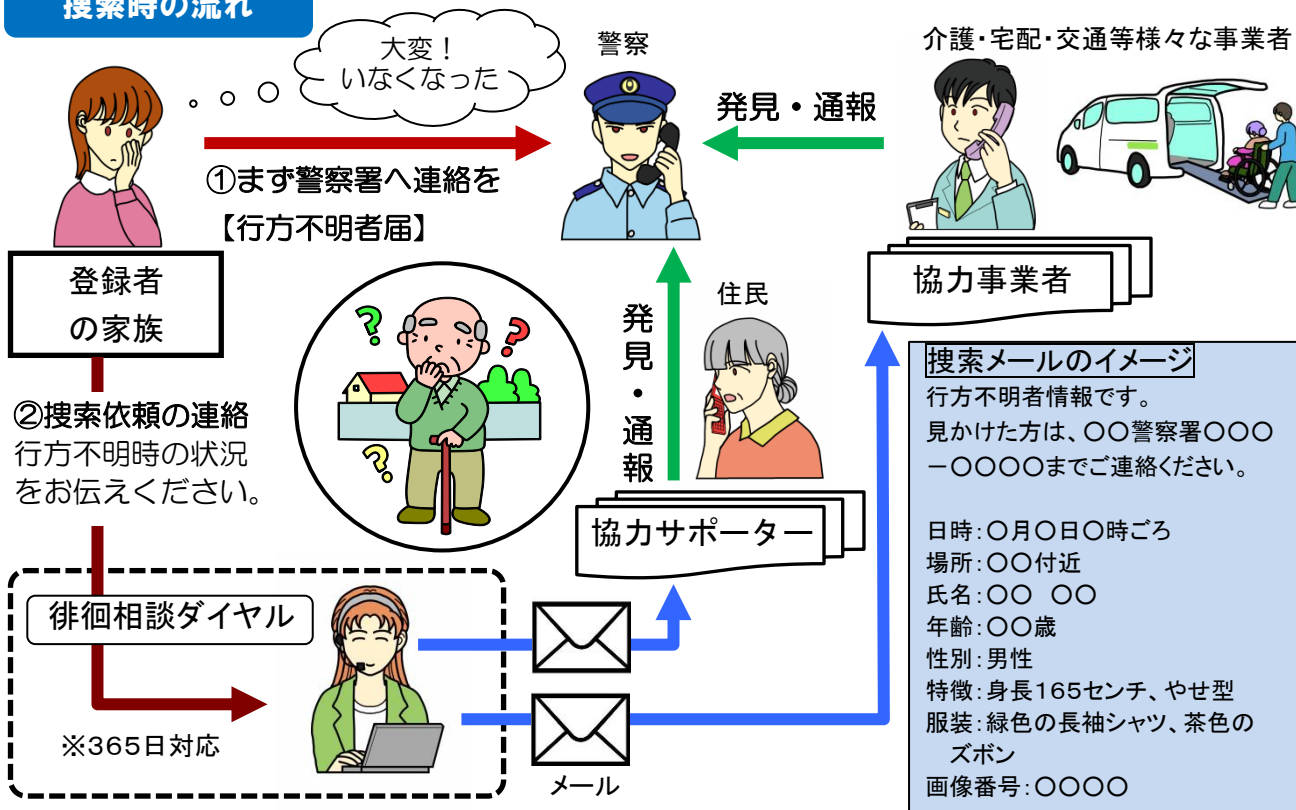


# 徘徊高齢者捜してメール

「徘徊高齢者捜してメール」は、事前に登録された方が行方不明になった時、捜索に協力いただける協力サポーターや協力事業者にもメールを一斉配信するものです。

認知症になると、徘徊により道に迷ったり、家がどこかわからなくなったりすることがあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては、とても心配なものです。徘徊により行方不明になった時にできるだけ早く発見し保護するために、「徘徊高齢者捜してメール」を活用しませんか。

## 捜索時の流れ



徘徊が心配なので、利用したい！

↓  
2ページをご覧ください。

徘徊の捜索に、協力したい！

↓  
3ページをご覧ください。

# 徘徊が心配なので、利用したい！

ご家族が認知症で、徘徊により行方不明になるおそれがある場合、行方不明の際にできるだけ早く発見し保護できるよう、徘徊高齢者捜してメールの事前登録をご利用ください。

## 1. まずは、事前登録が必要です。

★登録対象者がお住まいの各市町の高齢者担当窓口又は地域包括支援センターで登録の申請をしてください。

(4ページの申請窓口・問い合わせ先をご参照ください。)

★登録の申請の際は、窓口に来られる方の印鑑、登録対象者の写真をご持参ください。

※写真は、6ヶ月以内に撮影し、正面、無帽で顔が大きく写ったもの。

写真のサイズは、おおよそ縦45mm×横35mmのもの。

★ご希望の方は、検索依頼メールに実名及び写真を掲載することができます。

★登録後の写真付き登録申請書は、各市町の高齢者担当部署、地域包括支援センター、粕屋警察署で保管します。



## 2. 登録者が行方不明になられたら、粕屋警察署に連絡し、行方不明届を出してください。



## 3. 警察署に行方不明届を出した後、「徘徊相談ダイヤル」へご連絡ください。

### 「徘徊相談ダイヤル」

### 電話：0120-725048

(8時～20時、365日対応)



## 4. 警察署から発見の連絡が入ったら、再度「徘徊相談ダイヤル」へご連絡ください

★発見の連絡を「徘徊相談ダイヤル」にご連絡いただくことで、捜索に協力いただいた協力サポーターや協力事業者へお礼メールを配信し、検索依頼を解除します。

## 5. 後日、「徘徊相談ダイヤル」から発見の状況等をお尋ねいたします。

★行方不明になられた場合に、できるだけ早く発見できるようにするため、状況等をお尋ねするものですので、可能な範囲でご協力ください。

# 徘徊の捜索に、協力したい！

できるだけ多くの人に、可能な範囲で捜索にご協力いただくことで、認知症などで徘徊し行方不明になった方を、早く発見し保護することが可能となります。

ご協力いただける住民・事業所の皆様、協力サポーター・協力事業者の登録をお願いします。

## 1. 登録用アドレスに空メールを送信してください。

登録用アドレス **support@req.jp**

- ★協力サポーター、協力事業者の登録を希望される方は、登録用アドレスに空メールを送信してください。
- ★メールの題名や本文は不要です。

※バーコードリーダー機能付の携帯電話であれば、下記のバーコードもご利用いただけます。



## 2. 数分以内にメールが届きますので、登録フォームに入力してください。

- ★数分以内に登録のためのメールが届きます。
- ★受信メールのURLをクリックしてください。
- ★登録フォームに入力し、登録ボタンをクリックすると登録完了です。
- ★広域の区域外にお住まいの方も登録できます。

※登録については無料ですが、メールの送受信等の費用は利用者負担です。

※迷惑メール対策をしている場合は、メールを受け取れない場合もあります。

sagashite@city.fukuoka.lg.jp からのメールが受信可能なように設定してください。

※受信したメールの転送等を行わないでください。

「捜索にご協力いただける主な範囲」

- ・お住まいの地域、勤務地、通学地などを参考に選択してください。
- ・選択した地域以外の行方不明情報もメール

### 【登録フォームイメージ】

徘徊高齢者捜してメール  
協力サポーター・協力事業者登録  
下記の情報を入力してください。

メールアドレス[\*]←自動入力されます。

種別[\*]

- 協力サポーター
- 協力事業者

捜索にご協力いただける主な範囲  
(複数回答可) [\*]

福岡市東区

：

- 古賀市
- 新宮町
- 久山町
- 篠栗町
- 粕屋町
- 志免町
- 須恵町
- 宇美町

協力事業者名(任意入力)  
差し支えなければ、協力事業者の方のみ、事業者名をご入力ください。

確認画面へ進む

クリック

リセット

4ページへつづく

## 3ページのつづき

### 3. 事前に登録された方が行方不明となった場合、メールを配信します。

- ★行方不明のメール配信は365日、8:00~20:00です。
- ★ご自身の活動の中で、情報に当てはまる人を意識していただき、発見された場合は、メール内に記載された警察署にご連絡ください。
- ★行方不明の方が発見された場合もメール配信します。

※搜索依頼メールの配信のほか、認知症に関するイベント等のお知らせを配信する場合があります。



福岡市・宗像市・福津市・古賀市・新宮町・久山町・篠栗町・粕屋町・志免町・須恵町・宇美町広域事業  
認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク「徘徊高齢者捜してメール」  
古賀市内の申請窓口・問い合わせ先一覧表

市町名	担当課名	係名等	電話番号
古賀市	福祉課	福祉相談係	092-942-1156